

上に努めていきます。

いじめ、不登校問題の解消については、教育相談室やスクールカウンセラーを活用し問題解決に努めます。

地域住民の教育力を活用して今年度も学校支援地域本部事業を展開します。

沖縄キリスト教短期大学及び沖縄キリスト教学院大学と町教育委員会の地域連携事業に関する協定を継続し、教育活動の充実発展に取り組めます。



(2)学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安心・安全な給食の提供に努めます。

給食費徴収については、滞納者への督促状や催告書の

送付などを行い、口座振替の推進や、学校・PTAと協力して給食費についての啓発活動を行い、徴収率向上に努めます。また、学校給食費の滞納繰越額が莫大な額になっていることから、徴収体制の強化を図り、悪質な滞納者については、法的措置を執ることも検討し、その圧縮に努めます。

(3)生涯学習の振興

町民の一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動などを含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

図書館は、生涯学習の拠点として、多くの町民に利用されていますが、さらに利用者のニーズに応えられるよう、図書館資料の整備を進めていきます。

また、昨年、発足したブックスタート事業により、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を手渡し、読み聞かせをしながらスキンシップを図ることにより親子のふれあいが深められるよう取り組みます。

中央公民館においては、各種事業や講座などの充実を

図り、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を、町民へ積極的に提供するとともに、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。また、放送大学の情報も積極的に提供します。

(4)スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、心豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に因應するため、学校施設、運動公園施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用に取り組みます。また、町民の健康づくり・体力づくりを関係機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を活かし、さわやか杯中学生バレーボール大会を誘致するとともに、ビーチバレーボール大会、少年野球教室を開催します。また、さらさらビーチを活用してのビーチ・スポーツの充実・強化を図ります。

レベルの登用率を誇っています。特に今年度は、第二次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」の最終年度となっており、見直しを行い第三次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」策定に向けて取り組みます。さらに、女性に対する暴力(DV)の相談窓口の強化、女性の雇用機会の拡大など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

10 国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については、今年度も引き続き、町海外移住者子弟研修生受入事業を実施するとともに、琉球大学などの留学生との交流に取り組みしていきます。

11 地域活性化事業の推進

地域づくりを進めるには、町民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も

大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、コミュニティ助成事業により、西原ハイツ自治会へ助成を行います。さらに、「手づくりのまち」原材料助成事業を引き続き実施します。

12 広報・広聴活動の推進

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達するとともに広く町民の声を聴取し、行政と町民が情報を共有することにあります。

広報活動の柱でもある広報にしはらは、町民により親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図ってきただけでなく、今後とも内容の充実・改善に努めます。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、メールマガジンやツイッターなどのウェブコンテンツを活用して、多様なツールを通じた広報をめざすことで町民の利便性の向上に努めるとともに、内容の充実強化を図ります。

広聴活動については、特に平成24年度は、小学校区単位で行政懇談会を実施します。また、情報公開制度の活用や各種審議会、委員会などへの町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体などとの対話を積極的に推進します。さらにはEメール、町民アイデア箱、窓口相談員、行政チェックマン制度の充実と活用など、きめ細かな広聴活動の推進に努めます。

13 おわりに

平成24年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成しています。()内の数字は対前年度当初比率です。

- (1)一般会計歳入歳出予算案 125億1000万円 (18・5%)
- (2)国民健康保険特別会計歳入歳出予算案 45億9383万円 (5・0%)
- (3)介護保険特別会計歳入歳出予算案 16億6374万8千円 (2・1%)
- (4)土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案 6億9602万6千円

(5)青少年健全育成の推進
現代社会が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、児童生徒の問題行動や集団飲酒など厳しい状況下にあります。向けて、今後とも、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」との連携や「青色回転灯装備車両」を活用しながら、登下校時などにおける幼児児童生徒の安全管理を強化します。



(6)文化事業の推進

近年、町の文化振興施策や町文化協会など文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっています。今年度も、伝統文化や文化財保護

(5)公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案 6億8840万円 (△10・1%)

(6)後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案 1億6088万円 (△3・9%)

(7)水道事業会計予算については、収益的収入8億8773万5千円、収益的支出8億3876万7千円、資本的収入3600万3千円、資本的支出1億5375万1千円に対し不足する額1億1774万8千円については、損益勘定留保資金等で補てんします。

なお、各種施策の具体的な事業は、主要事業として別紙にまとめていますので、予算案と併せてご参照ください。以上、平成24年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げますが、議員各位並びに町民皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。平成24年度の施政方針いたします。

平成24年3月5日

西原町長 上間 明



町の花：ブーゲンビレア



町の木：ガジュマル



町花木：さわふじ